



希望溢れる新たな門出!!

写真：平成23年成人祝賀パーティーから

<主な内容>

成人式(誓いの言葉、二十歳の提言)……P 2～5

くらしの情報……P 6～7

民生委員・児童委員をご紹介します……P 10

住民税及び確定申告の相談はお早めに…P 11

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 3月1日(火) } 午前10時～正午
3月15日(火) }
場所 第1分館(福祉センター隣)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故12月発生状況

	(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	4件(+1)	(47)
死者数	0人(±0)	(1)
負傷者数	6人(±0)	(63)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	5人	転入	13人
おくやみ	10人	転出	27人

◆ 人口・世帯 ◆

平成23年1月1日現在

人口	10,442人	(-19)
男	5,109人	(-9)
女	5,333人	(-10)
世帯数	3,395世帯	(-1)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都市整備課	生活環境G ☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)	
建設G	☎84-2921	福祉センター	☎84-3699	
つつみ会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486	
地域包括支援センター	☎60-4071	防犯かわち(音声案内)	☎84-2212	
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455	

◆ 休日診療当番医(3月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
6日	角崎クリニック ☎029-787-6030	みやおか外科整形 外科クリニック ☎62-3761
13日	和田医院 ☎029-894-2412	松葉クリニック ☎65-7282
20日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	いがらしクリニック ☎62-0936
21日	竹尾医院 ☎86-2436	セントラル 腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
27日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	牛尾病院 ☎66-6111

休日当番医変更(稲敷地区)のお知らせ

期 日	変更前	変更後
2月11日(金・祝)	いわき内科クリニック	ゆはらクリニック
2月13日(日)	ゆはらクリニック	いわき内科クリニック

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム
ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(3月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 1・15・29 C地区 8・22	A地区 12 C地区 26
B地区 3・17・31 D地区 10・24	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	3月中の予約→4月2日



祝成人式

気持ち新たに二十歳の門出



1月9日、二十歳の門出を祝う成人式典が農村環境改善センターを会場に催され、晴れて143人の新成人が大人の仲間入りをしました。

式典では、新成人を代表し荻原未来さんが『誓いの言葉』を宣言し、各分館ごと5人の代表によって『二十歳の提言』が行われ、成人としての感想や抱負を発表しました。



◆誓いの言葉◆



荻原 未来 さん

新春この佳き日に、成人の儀を迎えられましたことを大変嬉しく思います。本日は、このような盛大な式典を開催して頂き心より感謝申し上げます。また、これまで私たちの成長を温かく見守り支えてくださった家族をはじめ、小中学校時代を共に歩んできた友人たち、時に厳しく、時に優しくご指導くださった諸先生方、そして地域の皆様にも感謝の気持ちでいっぱいです。今度私は自身が進んでいくべき道を改めて考える良い機会であると感じました。

近年は、少子高齢化、就職率の低下など、この町や私たちにとって厳しい世の中となっています。日々挫けそうになることもあると思います。

しかし、このような困難に負けず、常に夢と希望を持ち、明るい未来への可能性を信じていきたいと思っています。

これからの日本を作っていくのは、他でもない私たちです。そのためには今日を機に、新成人としての自覚を持ち、何事にも全力で取り組み、この若い力をこれからの社会、そして未来のために役立てていきたいと思っています。

私は、二十歳を迎えて、今回の誓いの挨拶においてもそうですが、「責任」という言葉の重さを様々な場面で感じるようになりました。今までは「子ども」という理由で逃れられてきたことでも、「二十歳」成人となった今、自分の行動一つひとつに責任を持たなければなりません。

私はわずかな差で間に合いませんでしたが、参議院選挙の投票、そしてつい先月行われた県議会議員の投票なども、成人として果たさなければいけない義務であり、大人への第一歩であると思っています。

この二十年は、長いようで短く、楽しいことも辛いことも沢山ありました。そのどれもが今となっては良い思い出です。この先も楽しいこと辛いこと、そして新たな人たちとの出逢いが私たちを待っていることでしょう。その人生を大切に生きていけるよう、日々邁進して参ります。

今日まで、その大きな愛情で私たちを育て、見守ってくれた家族に感謝しつつ、社会人としての責任・自覚を忘れず、何事も諦めない強い心を持った大人になることを宣言し、誓いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◆二十歳の提言◆



山中 光 さん
(第1分館)

本日は、私達が成人の節目を迎えるにあたり、盛大な式典を催していただき、ありがとうございます。

二十歳の提言を書かせていただくにあたり、これまでを振り返りますと、悩んだり迷ったり、楽しいだけではなく二十歳の間でありました。私は高校生の時に現代の厳しい不況を考え、就職が確実に安定しているという理由から安直に看護の道に進む事を決めました。しかし、大学で看護を学ぶうちに、その厳しさと自分の甘さになりまして。迷いの中で、学友の高い志、先生方の看護に対する姿勢、そして患者さんの笑顔に触れて、看護の道を進む真の理由がやっと見えてきたところです。就職や安定性など、自分の為のみではなく、誰かの為に看護の仕事をした。誰かのために学び、そして自分を高めたい。看護の仕事は「人生の手段」として捉えるのではなく、「ひとつの人生」として捉える決意ができました。



私の夢は、助産師として周産期看護に携わる事です。本日、共に成人する皆さんの中にもすでにお父さん、お母さんになられた方がいらっしゃるかと思います。ついこの間まで共に遊んだり、時にはめをはずしたりした仲間が今では家族を守り温かな家庭を築いていらっしゃる。仲間として、人として、尊敬し、そのような家族の新たな一歩を私も支えたいと考えております。

また、周産期看護を学ぶにあたり、自分がどれ程家族に大切に育てられたのか再度実感する機会も多くなりました。勿論、家族だけでなく、先生方、地域の皆様、友人の支えのおかげであります。感謝を忘れず、次は私が誰かを支えてゆけるよう、自分の夢に向かって進んでゆきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが二十歳の提言とさせていただきます。本日はありがとうございます。



亀田 育臣 さん
(第2分館)

この良き日に、二十歳の提言を述べる事ができますのは、誠に名誉なことであります。これは、ここまで私を支えてくださった方々のおかげであり感謝の気持ちにたえません。

成人の日を迎え、私達の責任や義務は重みを増します。これから、社会全体を学ばねばならない時であり、また、今が最も物事を吸収できる時であると思っております。私はこの河内町に生まれ、家族や友人の温かさを知り、地域社会の大切さを学びました。現在、大学ではエネルギー工学を専攻し、勉学に励んでおります。今や、世界中がグローバル化され、私たちの世代では国外に目を向ける必要性があります。私は、環境問題の解決策のひとつである、太陽光発電技術の開発に携わり、低炭素社会の実現に役に立ちたいと思っています。地球温暖化は、世界的問題となっており、日々環境破壊が進んでいます。大げさになりますが、未来の環境を守る一員として、少しでも貢献できることを目標としております。



以上を二十歳の提言とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◆二十歳の提言◆



石山 駿 さん
(第3分館)

本日は、私たちのためにこのよう
な式典を催していただきまして、誠
にありがとうございます。これまで、
常に私たちを支え、見守ってください
ました家族や先生方、地域の方々
には、感謝の念で胸がいっぱいにな
るとともに、皆様の温かい眼差しの中
で、何を心配するでもなく子供時代
を過ごすことができたことに、今
更ながら無上の幸せを感じています。
さて、幼いころには、遥か彼方に
あると思っていたこの節目の日に、
いつの間にか到着してしまい、また
昨今の就職難もあって、現在、私は
少なからぬ不安と戸惑いを感じてい
ます。

しかし、私の心の内にあるのは、
このような暗澹としたものばかりで
はありません。私がこの世に生を受
けてから、今日にいたるまでの間、
自分がどれほどの愛情の中で育った
かを振り返ってみますと、その間
にかかわって下さった方々に立派と



塚本 晃規 さん
(第5分館)

本日は、私達の為にこのような盛
大な式典を催していただき誠にあり
がとうございます。

今こうして無事に成人式を迎える
ことができたことを心から嬉しく思
います。

私達が生まれてから早二十年がた
ちました。今日から私も一人の大人
として皆様方のお仲間入りをさせて
いただくことになりました。

社会人として職に就いている者や、
学生として勉学に励んでいる者など、
それぞれの人生を歩み始めています。
それぞれの道を進み始めるようにな
るまで私達が成長することができた
のは、いつも変わらず見守ってくだ
さった、家族、先生方、地域の皆様、
今日共に成人する友人達のお陰であ
り深く感謝し、これからは、今まで
受けた恩を返していけるよう頑張っ
ていきたいと思っています。

しかし、成人になったということ
は、社会の一員として責任や義務を
果たしていくことが必要となつてき
ます。また、選挙権が与えられ、政

なった自分の姿を見せて喜ばせてや
りたい、驚かせてやりたいという気
持ちは湧いてきているのも事実です。
私は今、自分がいかに多くの方々
に支えられて育ってきたかを、もう
一度思い起こし、自らを奮い立たせ、
社会に乗り出して行こうと決意を新
たにしています。このような私を、
これからも温かい眼差しで見守って
いただきますよう、お願いいたしま
す。本日は、本当にありがとうございました。



治に参加する立場となったことで、
今まで以上に社会問題に目を向け、
真剣に考え、積極的に政治に参加し
ていくことが重要になってきます。
そして、今までの支えられる立場か
ら支える立場になるということも忘
れてはいけません。

これからは、このようなことを胸
に刻み、責任と自覚を持って行動し
ていきたいと思っています。また、人
と社会との関わりの中で様々な壁があ
ると思いますが、それを乗り越えな
がら一人前の大人となっていけるよ
うに努力していきたいと思っています。
皆様への感謝と自らの決心の意を込
め、二十歳の提言とさせていただきます。
ありがとうございます。



◆二十歳の提言◆



酒井 樹理 さん
(第4分館)

本日は、私たちのためにこのよう
な素晴らしい式典を催して頂き、誠
にありがとうございます。こうして
成人式を迎えることができたことを
大変うれしく思っております。この
二十年間を振り返りますと、楽しい
ことだけでなく、時には、辛く苦し
いこともありましたが、それらを乗り
越えることができたのは、自分ひと
りだけの力でなく、周囲の皆様の温
かな支援のおかげです。そして、こ
の経験を通して学んだことも多く、
自らを成長させる糧になっているの
だと感じております。

さて、私たちがこれから成人とし
て生活する社会は経済問題、少子高
齢化問題やそれに伴う財政悪化、環
境問題など、多岐にわたる課題を抱
えています。そのような課題に対し
て、関心を持ち、状況を捉え、原因
を追究し、解決することができるよう
一人ひとりが努力していかなけれ
ばならないと考えます。

また、成人となったことで義務や
権利が生じ、社会に貢献していく立

場となります。与えられた役割に対
して、自分の意思や意見、そして責
任を持つて取り組み、社会の方々に
貢献できる人になっていきたいと思
います。
まだまだ未熟な私たちではありま
すが、これまで温かく見守ってくれ
た両親、友人、先生方に対して恥じ
ぬように社会に貢献する決意、また
皆様への感謝の気持ちをもちまして、
簡単ではありますが、二十歳の提言
とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。



成人祝賀パーティーでのスナップ



くらしの情報

★平成23・24年度河内町競争入札 参加資格審査申請書の受付について

- ◆受付期間 平成23年2月1日(火)～平成23年2月18日(金)
- ◆受付方法 原則、郵送とするが持参も可とする。
- ※当日消印有効。
- ※持参の場合は提出のみで、当日の審査は行わない。
- ◆受付時間 午後1時～午後4時まで(持参の場合)
- ◆有効期間 平成23・24年度(2年間)

※申請書の様式は、河内町指定様式を使用してください。
指定様式・提出要項は左記のアドレスよりダウンロードできます。
HP <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gyousei/keiyaku/keiyaku.html>
◆提出先・問合せ先
企画財務課財政G
TEL 84-2111 (内線162)

★国民健康保険被保険者証の配達方法について

- 国民健康保険被保険者証(以下「被保険者証」という。)を普通郵便にて配布しますが、差額を自己負担していただければ簡易書留郵便(注1)にて配布しますので希望される方は、3月4日(金)までに役場町民課国保老人保健係まで自己負担金(300円)と共に申込みください。なお、平成23年度の被保険者証の発送

時期は、3月24日頃を予定しています。
※注1：簡易書留郵便とは、郵便配達員が届けた際に受領のサインをすることにより確実に届いたことの確認ができる郵便配達のことです。
◆問合せ先
町民課国保老人保健係
TEL 84-2111
(内線182、186)

★平成23年度県民交通災害共済のご案内

県民交通災害共済は、年間900円の会費(中学生以下500円)を添えて申込みをすることにより、自動車、バイク、自転車などの事故で生じたケガや死亡の際に、見舞金を受け取ることができる共済制度です。
22年度に加入されていた方の期限は平成23年3月31日で切れます。23年度も共済を更新される方、または新たに加入を希望される方は忘れないよう手続きを済ませてください。

- ◆受付場所・期間
総務課総務G
平成23年2月1日から随時受付中
午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)
- ※出張受付は表のとおり
- ◆対象となる交通事故
共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆などの事故にともなう人の死傷
- ◆交通事故にあったとき(自

損事故も含む)は、すぐに警察署に届け出て、後日自動車安全運転センター所長発行の交通事故証明書を交付してもらえらるようになっています。(センター所長発行の事故証明書がないと見舞金が制限されます。)

- ◆申込方法
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.電話番号、4.掲載月、5.掲載ページ、6.〇〇〇が写っている写真、と明記してメールしてください。※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。(CD-R、MOなど)
- ◆問合せ先
秘書広聴課
TEL 84-2111 (内線103)

会 場	期 日	時 間
福祉センター	3月1日(火)	午前10時～午後1時
農村環境改善センター	3月2日(水)	
つつみ会館	3月3日(木)	



★稲敷東南部都市計画案の縦覧について

県は都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの策定にあたり、都市計画法の規定に基づき都市計画案の縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができ、縦覧場所にて備付けの意見書に必要事項を記載し、期限内必着にて持参または郵送にて提出してください。

- ◆縦覧期間
平成23年2月14日(月)～平成23年2月28日(月)
- ※閉庁日を除く
- ◆意見書の提出先
茨城県知事橋本昌
(茨城県土木部都市計画課扱い) あて
〒310-8555
水戸市笠原町978-16
- ◆提出期限
平成23年2月28日(月)(必着)
- ◆案の縦覧場所及び問合せ先
・茨城県土木部都市計画課
TEL 029-301-4592
・都市整備課都市計画係
TEL 84-2921

★新しい消費生活相談員をご紹介します



—身近な相談相手—
消費生活相談員
平塚正史 さん

これまで、毎月2回だった消費生活相談員による相談日が、平成23年1月から毎週火曜日になりました。また新たに消費生活相談員として平塚正史さんが委嘱されました。消費生活相談員は、町民の皆さんから消費生活に係るトラブルやお困りごとなど、皆さんと一緒に考え、解決のためのお手伝いをしていきます。

- 相談の方法は？
電話による相談、消費生活窓口に来ていただく来所相談となります。
- ご相談にあたって
契約トラブルは、契約の当



- ◆相談日
毎週火曜日 午前9時30分から午後4時30分
- ◆問合せ先
経済課消費生活相談係
TEL 84-2111 (内線152)

消費生活相談員通信 VOL.6

こちらは消費生活相談員です。今回は携帯電話に関するトラブルのお話です。携帯電話は、今や子どもから大人まで幅広い年代の方が日常に欠かせないものとして便利に使用していますが、トラブルも増えていきます。最も注意が必要なのは、ワンクリック請求です。最近、手口が多様化・巧妙化しています。きつかけとなるサイトが、芸能情報・携帯小説、無料ゲーム、無料占いサイト等多岐に渡り、意図せずに出会い系サイトなどに接続してしまい、料金の請求を受けるといった事例が多くみられます。また、悪質な「有料メール交換サイト」では、メール交換・画像取得のためのポイントと称して支払金額を不明瞭にし、後に高額な請求が来るといった相談も多く見られます。さらに、お子さんには「無料ゲーム」「プロフィール」「個人情報の流出」「チエーンメール」等様々なトラブルが潜んでいます。たとえば、無料とされるゲームでも、一部有料であったり、高額な通信料がかかります。お子さんに持たせる時は、ルールを決め、正しいマナーのもと使用できるようきちんと話し合しましょう。フィッシング(有害サイト制限)サービスを利用するなど有効です。いずれの場合も、送信元が特定できないメールには、サイトへアクセスしない。アクセスした場合には、画面をスクロールさせページ全体を確認する。身に覚えのない請求に対しては支払わない。トラブルになった時は、自分で解決しようとせず、相談窓口にご相談ください。



地上デジタル放送視聴のための 低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

(1) NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

- ＜支援の対象＞ まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、③社会福祉施設に在所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。
- ＜支援の内容＞ 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

(2) 市町村民税非課税世帯への支援

- ＜支援の対象＞ まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。（※NHKとの放送受信契約が必要です。）
- ＜支援の内容＞ 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

(3) 申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せてください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

◆問合せ先◆

- 支援制度について…総務省 地デジチューナー支援実施センター
NHK放送受信料全額免除世帯への支援：TEL0570-033840、市町村民税非課税世帯への支援：TEL0570-023724
- NHKの放送受信契約、放送受信料免除について…NHKふれあいセンター
NHK放送受信料全額免除について：TEL0570-000588、NHKの放送受信契約について：TEL0570-077077

長竿小学校統合地域懇談会が開催されました

平成22年12月17日教育委員会は、長竿小学校統合に向けて地域懇談会を開催しました。

当日は、地域住民及び保護者の方々20名が出席し、学校統合推進計画の概要説明の後、PTA会長から学校の現状、懸念されること、PTAの方針等の説明があり、長竿小学校と源清田小学校の統合について、地域の方々に理解を求めました。

懇談会の中では、検討されてきた経緯、親として悩んでいること、統合の時期などの意見が出され、子どもたちの現状および保護者の方々の熱意はご理解いただけたことと思います。

今後、統合準備委員会の立ち上げに向けて、調整を図りながら進めていくことになります。その後の動向については地域の皆様に逐次、情報提供を図ってまいりますので、早期実現に向けてご理解ご協力いただきますようよろしくお願い致します。

◆問合せ先 河内町教育委員会事務局 学校教育グループ TEL 8 4 - 3 3 2 2

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況を公表します

平成21年度決算状況 一般会計 (単位：千円、%)					
項目	歳入 収入 済 額	構成比(%)	項目	歳出 支出 済 額	構成比(%)
分賦金及び負担金	3,241,203	90.6	議 会 費	2,326	0.1
使用料及び手数料	5,782	0.2	総 務 費	138,639	3.9
国庫支出金	55,809	1.6	消 防 費	3,307,546	93.3
財産収入	238	0.0	公 債 費	96,055	2.7
寄 附 金	0	—	予 備 費	0	—
繰 入 金	6,590	0.2			
繰 越 金	34,398	1.0			
諸 収 入	10,056	0.3			
組 合 債	224,900	6.3			
歳入合計	3,578,976	100.0	歳出合計	3,544,566	100.0

平成21年度決算状況 特別会計 (単位：千円)					
会 計 名	歳 入	歳 出	会 計 名	歳 入	歳 出
老人ホーム特別会計	148,350	141,990	水防事業特別会計	14,457	13,773

平成22年度上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行状況 (単位：千円、%)					
会 計 名	予算額	歳 入 収入 済 額	収 入 率	歳 出 収入 済 額	支 出 率
一 般 会 計	3,433,253	2,151,792	62.7	1,519,037	44.2
老人ホーム特別会計	138,098	74,219	53.7	50,994	36.9
水防事業特別会計	10,982	6,935	63.1	3,067	27.9

平成23・24年度競争入札参加資格審査申請受付について

組合では、平成23年5月1日から平成25年4月30日までに発注する建設工事、測量・コンサルタントなどの業務、物品購入及び役務提供などの競争入札参加資格審査の受け付けを行います。入札参加希望者は必ず資格審査を受けてください。

受付期間：平成23年2月1日～平成23年3月31日

◆問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合管理課 TEL 6 4 - 3 7 4 1 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況を公表します

地方自治法第243条の3条第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を公表します。

平成21年度一般会計決算の状況 (単位：千円)					
項目	歳入 決 算 額	割合(%)	項目	歳出 決 算 額	割合(%)
分担金及び負担金	2,082,496	87.2	議 会 費	1,300	0.1
使用料及び手数料	145,086	6.1	総 務 費	197,259	8.4
財産収入	331	0.0	衛 生 費	883,059	37.7
繰 入 金	20,000	0.8	公 債 費	1,259,976	53.8
繰 越 金	30,407	1.3	予 備 費	0	0.0
諸 収 入	110,330	4.6			
歳入合計	2,388,650	100.0	歳出合計	2,341,594	100.0

平成22年度上半期(4月～9月)の収入及び支出の概要 (単位：千円)					
項目	歳 入 予 算 額	収入 済 額	項目	歳 出 予 算 額	支出 済 額
分担金及び負担金	2,115,826	1,057,913	議 会 費	1,717	32
使用料及び手数料	143,765	71,286	総 務 費	167,823	80,044
財産収入	117	63	衛 生 費	933,296	172,407
繰 入 金	10,000	0	公 債 費	1,259,979	629,988
繰 越 金	20,000	47,056	予 備 費	3,000	0
諸 収 入	76,107	48,709			
歳入合計	2,365,815	1,225,027	歳出合計	2,365,815	882,471
収入率(%)		51.8	支出率(%)		37.3

組合所有財産の状況	
土 地	131,347.0㎡
建 物	19,679.8㎡
車 両	10台
基金積立金	113,485千円

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 6 0 - 1 7 7 7

住民税および確定申告の相談はお早めに

平成23年度の住民税および確定申告の受付・相談が2月15日（火）から金江津地区（つつみ会館）で始まります。申告期間中は混雑が予想されますので、申告のときに慌てないように事前の準備をお願いします。

町内の申告相談の日程は以下のとおりです。

住民税および確定申告相談日程表		〈持参する物〉
会 場	月 日	
金江津地区 （つつみ会館）	2月15日（火） ～2月24日（木）	1. 源泉徴収票 （源泉徴収票がない場合は、勤務先名および給与明細書等の書類）
長竿地区 （中央公民館）	2月25日（金） ～3月2日（水）	2. 社会保険料等領収書（国民年金保険料等）
源清田地区 （公民館第2分館） 〈西共同利用施設〉	3月3日（木） ～3月8日（火）	3. 生命保険料、地震（損害）保険料等の控除証明書
生板地区 （福祉センター）	3月9日（水） ～3月15日（火）	4. 農業、不動産所得者は収支内訳書
		5. 営業、農業、不動産所得者は収入および支出のわかる帳簿類等
		6. 印鑑（シャチハタ印不可）
		7. 医療費控除を受けられる方はその領収書 （前年中に支払ったもの）
		8. 金融機関の通帳等（還付申告の方）
		※お願い…営業、農業、不動産所得者および医療費控除を受けられる方は領収書等の合計額をあらかじめ計算してください。

※土・日は除く、
時間は午前9時～正午、午後1時～3時

※ご注意：期間中、役場企画財務課では受付できません。
青色申告・消費税申告の方は、町では受付できませんので、直接税務署へ申告書を提出してください。

※お願い：2月20日（日）、2月27日（日）の両日を町内全域日（会場は日程表にある会場です。）として設けておりますが、大変混み合うことが予想されますので、なるべく各地区会場をご利用ください。

◆問合せ先◆ 役場企画財務課 税務G住民税担当 TEL 84-2111（内線165）

確定申告と納税は正しくお早めに

— 確定申告はお早めに、納税は期限内に —

○平成22年分の確定申告の相談および申告書受付は、

- ・所得税 … 平成23年2月16日（水）から平成23年3月15日（火）
- ・贈与税 … 平成23年2月1日（火）から平成23年3月15日（火）
- ・消費税および地方消費税 … 平成23年1月4日（火）から平成23年3月31日（木）

○閉庁日（土・日曜日・祝日等）は通常、税務署での相談および申告書の受付は行っておりませんが、竜ヶ崎税務署では、**2月20日（日）と2月27日（日）に限り**、確定申告の相談・申告書の受付を行います。（現金納付の窓口業務は行いません。）また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、税務署におたずねください。

◆郵送または問合せ先◆
〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5 竜ヶ崎税務署 TEL 66-1303（自動音声案内）
※申告期間中は、駐車場が大変混雑しますので、車での来署はご遠慮ください。

民生委員・児童委員をご紹介します

民生委員・児童委員は、「民生委員法」および「児童福祉法」で設置を定められています。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアで、住民のみなさんの立場にたって、相談に応じ、必要な支援を行います。

全国一斉改選が行われ、河内町では22名が委嘱(再任含む)されました。

☆身近な相談相手

民生委員・児童委員は町内のそれぞれの地区を単位として担当し、高齢者、障害者、ひとり親家庭など、様々な理由で社会的な支援が必要な方に必要な支援を行うことを職務としていますので、身近な相談相手としてご相談ください。

○地区担当民生委員・児童委員の役割

- ・地域での相談相手
- ・問題解決のための関係機関との連携
- ・町民と行政を結ぶパイプ役
- ・福祉情報の町民への周知
- ・地域福祉の増進

それぞれ委員には守秘義務が課せられ、相談内容を他人に漏らすことは固く禁じられています。

◆問合せ先
福祉課
TEL 8412111（内線176）

【生板地区】	担当地区	氏 名	住 所	電話番号
	宿、西、関場、中道	欠 員		
	幸谷、堤向、浄玄	北 口 たか子	生板6513	84-2003
	万年、北河原、早井	古 沢 幸 代	生板206	84-2781
	丸田、砂場、三ツ家、四ツ家	木 内 智 子	生板220	84-3963
	小巻、掘割、角崎町歩、小林町歩	野 澤 登美子	生板721	84-4114
	生鍋、大鍋、竜丁歩、藤蔵	茨 城 正 人	龍ヶ崎町歩3985	84-3900

【源清田地区】	担当地区	氏 名	住 所	電話番号
	堤、広田、古通、中曽根、新橋	藤 後 文 子	源清田1199	84-3013
	保村、高、遠下	平 川 和 文	源清田2151-1	84-2520
	猿島、宮渕、平三郎、布鎌、十里	茂手木 政 子	猿島79	84-3584
	手栗、古河林、羽子騎、内野	小 林 洋 子	羽子騎211	84-2759
	（主任児童委員）	石 山 晶 子	源清田2392	84-2353

【長竿地区】	担当地区	氏 名	住 所	電話番号
	上組、中上、愛宕町	田 中 正 一	長竿181	84-2054
	下組、中郷、入谷、小詰	田々邊 と く	長竿3829	84-3592
	大境、荒地、下町歩、庄布川	寺 田 節 子	長竿4581-3	86-2224

【金江津地区】	担当地区	氏 名	住 所	電話番号
	田川、流作、排水機	木 村 武 子	田川747	86-3301
	片巻	欠 員		
	和銅谷、しらさぎ台	大 月 輝 昭	下加納656	86-3329
	下加納	浅 野 幸 子	下加納1989	86-2355
	横丁、中上、新道、上、中上団地	細 谷 君 子	金江津5058	86-2601
	荒宿場、横町、常巻、向周路、川端、若草団地	井 上 信 子	金江津7501	86-2507
	中金江津	渡 邊 知 津	金江津4133	86-3733
	下金江津	福 田 正 夫	金江津2336-2	86-2335
	十三間戸、平川	高 仲 和 子	十三間戸476	60-5678
	（主任児童委員）	高 橋 良	金江津4067	86-3709

生涯学習のとびら

H23. vol.51

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843（中央公民館内）

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。
『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

河内町歴史講座のご案内

- ◆日時◆ 平成23年2月20日（日）午前10時～正午
- ◆場所◆ 河内町中央公民館 農事研究室（河内町長 3689-1）
- ◆演題◆ 『明治43年の大洪水と大宮孝潤師
～大隈重信が妙行寺で村民激励の演説会～』
- ◆講師◆ 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久 先生
- ◆主催◆ 河内町教育委員会事務局生涯学習グループ
TEL 84-2843
参加ご希望の方は電話でお申し込み下さい。
町外の方でも結構です。入場無料

＜講師のプロフィール＞

東京教育大卒、高校教職40年、のち河内町史編さんに従事。
近隣市・町・村史編さん、歴史講座、文化財保護に当たる。

【講演要旨】

明治43年の大洪水は天明以来といわれ、大きな被害は中部、関東、東北地方という広範囲に及んだ。「水害常習地帯」といわれた当町域の惨状は目を覆うばかりだった。その中にあって、その年12月「生板村有志者水害救護会」が妙行寺で結成され、大宮孝潤師を会長に精力的な活動を展開し、それは稲敷・北相馬両郡1町14か村の水害地各村連合会結成に及んだ。大宮師は在京の小久保喜七貴族院議員らを訪問、早大に大隈重信に窮状を訴え、大蔵省、内務省に救済を陳情、免租・減税に奔走、新聞も大宮師らの活動を「今宗五郎」と報道した。大洪水被害の実態と大宮師らの救援活動がとりあげられる。



洪水被災村民激励に来村した
大隈重信を囲むの記念写真

新成人たちの輝かしい笑顔 ～成人式から～



防災活動の決意を新たに！

～平成23年河内町消防出初式～

1月10日、河内町消防出初式が農村環境改善センター前で行われました。式には、町消防団員や関係者250人が参加し、人員・姿勢・服装点検や機械器具点検を行い、消防活動に必要な迅速・確実な態勢が確認されました。また、会場を環境改善センター内に移して消防活動功労者と優良分団・団員の表彰が行われ、次の方々が受賞されました。



◆茨城県知事表彰

【表彰像を授与する表彰】 河内町消防団
【永年勤続功労章】
石井 一夫、坂本 雅寿、岡崎 勝利

◆茨城県知事・茨城県消防協会会長表彰
【退職報償（金杯）】
青木 恵之、森川 亮、大野 晶弘

◆茨城県消防協会会長表彰
【分団表彰】 第1分団第1小隊
【功労章】 青野 宏土

【消防団分団後援会表彰】
河内町消防団後援会式千の会

◆河内町優良団員町長表彰
【勤続10年以上（平成12年入団者）】

大柳 勉、牧山 雅紀、坂本 靖大
大古 亮佳、糸賀 洋晃、篠田 泰則
篠田 和良、五十嵐英樹、小松崎 崇司
山倉 健一、飯塚 明、田中 宗一

◆河内町優良団員隊長表彰
【勤続10年未満の小隊長】

竹澤 光昭、古沢 明範、羽鳥 昌幸
宮本 篤樹、杉山 和行、篠崎 和生
沼崎 一城、本橋 剛、木村 基貴

◆河内町特別優良団員隊長表彰
【勤続10年以上で河内町消防ポンプ
操法競技会選手を5回以上】
菅谷 正雄

（敬称略）



五穀豊穡と 1年の健康を願う

～源清田地区あわんとり～



1月14日、源清田地区で、恒例のあわんとりが行われました。
あわんとりは、毎年この時期に行われている正月行事で、正月飾りなどを焼き、篠竹につけた餅をこの火で焼いて食べると1年間風邪をひかないと言われ、五穀豊穡と健康を願って古くから行われています。
参加者は、おのおの竹に刺した餅を焼いて今年の無病息災を願いました。

町ホームページトップにも掲載しています。（<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>）

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

ふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていきますので、ぜひお誘いあって参加してください。

2月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
	1 豆まきをしよう	2 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	3 お外で遊ぼう	4 歌・リズム遊び	5・6
7 運動遊びをしよう	8 紙粘土で遊ぼう	9 お話読み聞かせ(紙芝居)	10 お外で遊ぼう	11 建国記念の日	12・13
14 運動遊びをしよう	15 おひなさまを作ろう	16 お話読み聞かせ(絵本)	17 お外で遊ぼう	18 歌・リズム遊び	19・20
21 運動遊びをしよう	22 金魚すくいであそぼう	23 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	24 保健師さんと話をしよう	25 歌・リズム遊び	26・27
28 運動遊びをしよう					



主な内容…1日(火) 豆まきをしよう(鬼は外～福はうち～!と皆で豆まきをして、鬼をやっつけよう。)
8日(火) 紙粘土で遊ぼう(粘土の感触を味わいながら…コネコネ楽しもう。)
15日(火) おひなさまを作ろう(描いたり、貼ったりしておひなさまを作ろう。)

●今月は24日にかわちこども園に保健師さんが来てくれて健康面などについてアドバイスや相談ののてくれます。いっしょにお話しましょう。身体測定は双方のこども園で行います。

かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいランド) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
	1 親子ふれあい遊び	2 お外で遊ぼう	3 豆まきごっこをしよう	4 運動遊びをしよう	5・6
7 お話読み聞かせ(紙芝居)	8 親子ふれあい遊び	9 お外で遊ぼう	10 歌・リズム遊び	11 建国記念の日	12・13
14 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	15 親子ふれあい遊び	16 お外で遊ぼう	17 おひなさまを作ろう	18 運動遊びをしよう	19・20
21 お話読み聞かせ(絵本)	22 親子ふれあい遊び	23 お外で遊ぼう	24 衛生面について一緒に話そう	25 運動遊びをしよう	26・27
28 お話読み聞かせ(紙芝居)					



主な内容…3日(木) 豆まきごっこをしよう(豆入りの枀を手作りして、みんなで豆まきごっこをしよう。)
10日(木) 歌・リズム遊び(簡単な歌・手遊び・お遊戯などいっしょに楽しもう。)
17日(木) おひなさまを作ろう(描いたり、貼ったりしておひなさまを作ろう。)

3月 かんがるーむ

月	火	水	木	金	土・日
	1 新聞紙であそぼう	2 お話読み聞かせ(紙芝居)	3 お外で遊ぼう	4 歌・リズム遊び	5・6
7 運動遊びをしよう	8 折り紙であそぼう	9 お話読み聞かせ(絵本)	10 お外で遊ぼう	11 歌・リズム遊び	12・13
14 運動遊びをしよう	15 記念品を作ろう	16 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	17 お外で遊ぼう	18 歌・リズム遊び	19・20
21 春分の日	22 衛生面について一緒に話をしよう	23 お話読み聞かせ(紙芝居)	24 お外で遊ぼう	25 歌・リズム遊び	26・27
28 運動遊びをしよう	29 お外で春を探してみよう	30 お話読み聞かせ(絵本)	31 お外で遊ぼう		



主な内容…1日(火) 新聞紙であそぼう(ちぎったり、丸めたりして新聞紙であそぼう。)
15日(火) 記念品を作ろう(手形押しなどスタンプ遊びをしたりして、記念に残る物を作ろう。)
29日(火) お外で春を探してみよう(お庭に出て虫さんや春のかわいい花やつくしんぼなどをみつけてみよう。)

ふれあいランド

月	火	水	木	金	土・日
	1 親子ふれあい遊び	2 お外で遊ぼう	3 作ってあそぼう	4 運動遊びをしよう	5・6
7 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	8 親子ふれあい遊び	9 お外で遊ぼう	10 歌・リズム遊び	11 運動遊びをしよう	12・13
14 お話読み聞かせ(絵本)	15 親子ふれあい遊び	16 お外で遊ぼう	17 思い出をつくろう	18 運動遊びをしよう	19・20
21 お話読み聞かせ(紙芝居)	22 親子ふれあい遊び	23 お外で遊ぼう	24 保健師さんと話をしよう	25 運動遊びをしよう	26・27
28 お話読み聞かせ(ミニミニシアター)	29 親子ふれあい遊び	30 お外で遊ぼう	31 いっしょに遊ぼう		



主な内容…3日(木) 作ってあそぼう(新聞紙で発射台を作って、一緒に飛ばしっこをして遊ぼう。)
17日(木) 思い出をつくろう(手形押しをしたり、シールを貼ったりして、記念に残る物を作ろう。)
31日(木) いっしょに遊ぼう(こども園の同じ年齢の子達といっしょにあそぼうね。)

- 毎週「お外で遊ぼう」の活動を予定していますが、寒い日や天気の良い日は、室内で出来る活動を考えて進めます。寒いから無理とは考えず、遊びにいらしてください。
- 活動によっては、参加人数やこども園の保育によって変更する場合があります。支援室はいつでも開放していますので、いらしてください。
- 活動内容について不明な点がありましたらどんなことでも良いので問い合わせください。

- 時間は、午前10時から午前11時の予定です。出来れば予約をいれてください。
- 支援センターは、変わらず午前9時から午後4時まで開放しています。気軽にいらしてください。



食育だより VOL.8

～こころとからだを育む食育～

伝えたい、河内の食文化

ならせ餅を作ろう

担当 保健センター・教育委員会事務局・子育て支援課

ならせ餅とは?

(河内町内野地区の説明)



小正月(正月十五日)の前日に柳、椿、ケヤキやナラの枝などに丸めた餅をつけ、家の大黒柱に縄で縛りつけたり、米俵に刺して「米がいっぱいとれますように…」と五穀豊穡を願う。1月24日におろし、揚げ餅にして、子どものおやつや農作業中のお菓子にした。

食文化は、食生活において先人たちが伝承してきた日本人としての教養であり、知恵でもあります。しかし、現代の社会は、核家族化の進行などで、食文化ひとつとっても世代間で伝承されることが少なくなっています。河内町においても「何年か前までは、うちでもやってたんだけどなあ…」という声がたくさんかえってくるほど、家庭・地域に伝わっていた食文化の伝承が薄れている現状です。このことを踏まえ、若い世代に食文化を伝えることも『食育』の一つとして、中央公民館で昨年12月、河内町に古くから伝わる『ならせ餅』作り教室を開催し、町の食生活改善推進員が講師となり、町内の小学生26名と保護者17名に伝承しました。また、もちつきの応援には、龍ケ崎市佐貴にある式秀部屋のお相撲さん2名(潮来と河内)が駆け付けてくれました!

河内町出身の「河内」です!



もちつき



ならせ餅作り



できあがり!



私たちは食生活改善推進員



子どもからお年寄りまで食育活動を進めています。

私たちは、こういう思いで「ならせ餅を作ろう」を企画しました!

私たちが子どもの頃の楽しみは何だったか?と聞かれると、ならせ餅やあわんとりなどの行事(食文化)が入っていましたが、今の子ども達はテレビ・ゲーム・外食など、昔の子ども達の感覚とはかなり変わってきています。食を通じて、人々が築き、継承してきた様々な文化を理解し、郷土への関心を持つことは、食育の観点から、とても大切なことです。河内で生まれ育つ子どもたちに河内の食文化や誇りを伝え、私たちが昔当たり前のようによって来た伝統行事を子どもの頃の楽しい思い出として、今の子どもたちにも感じてもらい、ひとりでも多くの子ども達の心を食を通して豊かにしたいと思い、企画しました。

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢の方やそのご家族の相談を受けたり、心身の状態に合わせた支援を提供する地域の「総合的なサービス拠点」です。河内町におきましては、平成18年4月より町直営により福祉課（河内町保健センター内）に設置し運営しております。

今後も更なる高齢者の見守りと地域との協働をめざし、身近な総合相談窓口として機能の充実を図って参ります。

河内町地域包括支援センターの概要 (河内町保健センター内)

1 設置目的

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、予防対策から高齢者の状態に応じたサービスを提供する介護予防ケアマネジメントなど、保健・福祉・医療サービスの総合的な利用者の相談・調整を包括的に行うための中核機関として、河内町地域包括支援センター（河内町保健センター内）は設置されています。

次回から
地域包括支援センターの
業務について、シリーズで
詳しく説明します。

2 基本業務

- ①総合相談支援事業
- ②介護予防事業
- ③予防給付（要支援1・要支援2）に関する介護予防ケアマネジメント業務
- ④包括的支援事業・任意事業

お知らせ 趣味活動講師ボランティア募集

"あなたの趣味を役立ててみませんか!!"

河内町では『いきいき交流会』と題し、地区単位でサロン活動を実施しています。そこでは生け花やはがき絵、編み物、健康講話や脳トレ等々楽しみながら介護予防に取り組んでいます。今後さらに内容を幅広いものにしていくために、いろいろな趣味をお持ちの方をボランティア講師として随時募集しております。※**手芸が得意な方大歓迎!**

お知らせ 傾聴ボランティア養成講座の開催

"人の話を上手に聞ける人って素敵ですよ!"

平成23年4月からの傾聴ボランティア旗揚げに伴い、養成講座を開催致します。

〈日 時〉3月28日(月) 午後1時30分～4時30分
〈場 所〉河内町保健センター ※**参加無料**
〈講 師〉(シニアピアカウンセラー) 安西 健二 先生
〈対象者〉傾聴ボランティアに参加できる方
〈申込み〉当日、午前中の申込みまで可

◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

自 衛 官 募 集

試験種目	予備自衛官補（一般・技能）	自衛隊幹部候補生（一般・技術）
受験資格	平成23年7月1日現在で 一般：18歳以上34歳未満の者 技能：18歳以上で保有する 技能に応じて 53歳～55歳未満の者	平成24年4月1日現在で ①22歳以上26歳未満の者 ②20歳以上22歳未満で、大学を卒業(見込みを含む)した者または 外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当と認められる者 ③修士学位を受けた28歳未満の者
受 付	平成23年4月6日(水) まで	平成23年2月1日(火)～5月6日(金) まで
試験期日	4月15日(金)、16日(土)、 17日(日)、18日(月) のいずれか1日を指定	1次：5月14日(土) 5月15日(日) (飛行要員のみ) 2次：6月14日(火)～6月16日(木)のうち指定する日

◆問合せ先◆

龍ヶ崎市寺後3629-5 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所

TEL 64-3351 URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail: hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

ノロウイルス食中毒を予防しましょう

秋頃より、ノロウイルスによる食中毒が増えています。ノロウイルスは冬季から春先にかけて多発する食中毒の原因ウイルスです。まだ、これからの時期も流行が考えられます。このウイルスの食中毒を予防するために次の事項に注意しましょう。

ノロウイルスはどうやって感染するの？

- 患者のノロウイルスが大量に含まれる糞便や吐物から人の手指などを介して感染した場合
- 食品取扱者（食品の製造等に従事する者、家庭で調理を行う者、飲食店における調理従事者などが含まれます）が感染しており、その者を介して汚染された食品を食べた場合
- 汚染されていた二枚貝を、生あるいは十分加熱せずに食べた場合
- ノロウイルスに汚染された井戸水や簡易水道を消毒不十分で飲んだ場合

症状は？

- 吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱など（感染しても症状が出ない場合もあります）
- 潜伏期間は24時間～48時間

予防のポイントは？

- (1) 吐物、便等は感染の原因となりやすいため、速やかに処理しましょう。
マスク・手袋を着用して、汚物等が飛び散らないように静かにペーパータオル等で拭き取りましょう。汚れた床等は次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。また、拭き取りに使用した手袋やタオルなどはポリ袋に密封して処理しましょう。
- (2) 汚物等を処理した後は、手指をよく洗浄・消毒しましょう。
- (3) 加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱しましょう。(85℃以上1分間以上)
- (4) 調理器具は、十分に洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウムで浸すように拭くと効果的です。また、まな板、包丁、へら、食器、ふきん、タオル等は、熱湯(85℃以上)で1分間以上の加熱が有効です。なお、消毒用アルコール(エタノール)や逆性せっけんはあまり効果がありません。
- (5) 調理をする人は、下痢や風邪などの症状があるときは食品を直接取り扱わないようにしましょう。作業前後や作業中、トイレの後にはよく手を洗いましょう。

マタニティマークは妊産婦のしるし

★マタニティマークを見かけたら思いやりのある行動をお願いします★

河内町では、母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダーと一緒に配付しています。妊娠初期は、周囲の方には妊娠しているのが分かりにくい時期でもあります。そのような時期でも、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするため、また、妊産婦に優しい環境づくりをするために、国で右記のマークが決定されました。

マタニティキーホルダーをつけている妊産婦を見かけたら、近くでの喫煙を控えたり、重い荷物を持っているようなら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。そのような気遣いを通して、かけがえない命をはぐくむ妊産婦や子育て中のお母さんを守っていただける町にしていきたいです。



マタニティ
キーホルダーです♪

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

行政刷新会議 規制・制度改革に関する分科会 農林・地域活性化ワーキンググループでの活動報告

規制・制度改革へ向けた取り組み

内閣府の重要政策に関する審議機関としての行政刷新会議のもと、「規制・制度改革に関する分科会 農林・地域活性化ワーキンググループ」では農林分野と地域活性化分野に分かれ、事務局提案事項に加え各委員による規制・制度改革に向けた提案事項を挙げていき、これまでの規制・制度のあり方を踏まえながらそれぞれの提案事項について調整審議を行いました。

当ワーキンググループの一員としてだけではなく、地方の声の代理人として、幾つかの検討項目を提案致しました。それらの概要について報告させていただきます。

また、農林・地域活性化ワーキンググループとして審議させていただきました構成員の皆様もご紹介させていただきます。

規制・制度改革に係る提案事項の概要

農林・地域活性化ワーキンググループでは、農林分野と地域活性化分野のそれぞれの委員から規制・制度に係る多くの提案事項が挙げられ、それらについて関係各省庁へのヒアリング等を行うなど積極的な論議のもと提案事項の調整及び絞込みが行われ「規制・制度改革に関する分科会」の統一報告書として行政刷新会議へ報告されます。

農林・地域活性化ワーキンググループにおける私の提案事項の概要について報告いたします。

提案事項	改 革 案	検討内容
農業者戸別補償制度及び新たな食糧管理体制の構築	市場米価の下落対策としての戸別補償制度の導入とあわせ、国の新たな食糧管理制度の構築を要望する。	11月に閣議決定された農業構造改善推進部会「食と農林漁業の再生実現会議」等（本部長：内閣総理大臣）の審議項目として政府全体の枠組みとして継続審議されていく見込み。
転作制度の見直し	減反政策として転作地を対象に交付されてきた奨励金を見直し、作付作物対象の交付金制度とする。また、農業者育成補助金として新規就農者等への補助制度を新設する。	
土地改良事業の効率化	土地改良区及び土地改良事業団体連合会の役割を見直し、その業務の地方自治体や民間企業への移管を推進し、整理合理化等を進め事業費等の低コストかつ効率的維持管理を行うことで受益者の負担軽減を図る。	他の2つのワーキンググループ（ライフイノベーション、グリーンイノベーション）からの報告書と合わせて「規制・制度改革に関する分科会」としての統一報告書として最終調整がなされ、行政刷新会議のもとに政府方針として3月までに閣議決定を目指す。
農政事務所（旧食糧事務所）業務の民間等への開放の促進	2003年の食糧庁の廃止にともない食糧事務所が再編され大幅な職員削減が行われたとされているが、米トレーサビリティ法の施行による新規担当職員の確保及び新たな事務経費の発生を見込んでいるが、民間企業及び地方自治体等への事務の委託・移管等による対応をすることを推進する。また、統計調査等の業務についても同様に、積極的に民間企業等への委託等を推進する。	
酒類の卸売および製造業免許の要件緩和	酒類の販売及び製造免許について、各都道府県知事又は市町村長に許可権を委譲（委任）することで、地域の特産品として各地域の地酒の製造販売による地域活性化を推進する。	
民間事業者によるカジノ運営の解禁	日本は、先進国では唯一ともいえるカジノ非合法の国となっており、カジノ運営を合法化することで観光産業の国際競争力および雇用・税収面での多大な経済効果が期待できる。	

農林・地域活性化ワーキンググループ 構成員

主査	園田 康博	内閣府大臣政務官	石森 秀三	北海道大学大学院教授（観光学研究センター長）
〃	吉田 誠	三菱商事株式会社	小松 正之	政策研究大学院大学教授
委員	青山 浩子	農業ジャーナリスト	澤浦 彰治	（株）グリーンリーフ代表取締役社長
	大社 充	NPO法人グローバルキャンパス理事長	野高 貴雄	茨城県河内町長、茨城県町村会長
	斉之平伸一	三州製菓株式会社代表取締役社長	星野 佳路	（株）星野リゾート代表取締役社長
	白倉 政司	山梨県北杜市長	本間 正義	東京大学大学院教授（農学生命科学研究科）
	速水 亨	速水林業代表		（敬称略、五十音順）
	穂積 亮次	愛知県新城市長		
	渡邊 佳英	日本商工会議所特別顧問		

※議事内容等は公開されています。詳細については内閣府ホームページをご覧ください。

（内閣府ホームページ：内閣府の政策⇒行政刷新⇒規制・制度改革 <http://cao.go.jp>）

町長の動静

～ 1月の主な行事～

- 4日 御用始め、庁議
6日 明日の茨城づくり新春の集い
(水戸プラザホテル)



- 7日 千鳥会
8日 利根町消防出初式
龍ヶ崎市消防出初式
9日 河内町成人式
10日 河内町消防出初式
12日 町村会・町村議会議長会正副会長会議
市町村総合事務組合正副組合長会議
13日 常総国道事務所長来庁
14日 市町村振興協会理事会
市町村負担金審議委員会(県市町村会館)



17日 稲敷地域アグリフォーラム (牛久中央学習センター)



- 県南町村会負担金審議会
20日 第8回農林地域活性化WG(永田町合同庁舎)
21日 市町村総合事務組合議会定例会
県農業協同組合中央会 石寄副会長来庁
県トラック協会県南支部と河内町との災害時物資輸送業務協定調印式



- 23日 農業委員会視察研修(24日まで)
24日 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
稲敷広域管理者等会議
25日 全国認定農業者協議会 二瓶会長来庁
町村長・議長合同定例会
27日 全国町村会会長会議(全国町村会館)
28日 全国町村会定期総会(全国町村会館)
関東各都県町村会臨時会長会議(全国町村会館)
31日 総合開発審議会、水道運営審議会